

# 輸送の安全に関する重点施策及びその達成状況

## 令和7年度 安全重点施策

### 1. 運航規程に基づく適切な可否判断の徹底

運航前および航行中において、運航規程に則った可否判断を確実に行う。

気象・海象の変化や作業状況を踏まえ、無理な運航を避けることで事故を未然に防止する。

達成状況 安全運航達成。

### 2. 海象・気象情報の収集と乗員への確実な共有

最新の海象・気象情報を継続的に収集し、乗員へ迅速かつ確実に共有する。情報の共有を徹底することで、全員が同じ状況認識を持ち、安全な運航判断につなげる。

達成状況 船員及び社内で情報共有し、関係者へも周知。

### 3. 船舶の航行前点検および帰港後点検の実施

船舶の安全な運航を確保するため、航行前点検および帰港後点検を必ず実施する。

点検結果は記録し、異常が確認された場合は速やかに整備・修繕を行う。

達成状況 点検実施及び記録済み。

